



6. 保育園・幼稚園・認定こども園に通わせるとき

小学校就学前の施設として、保育園・幼稚園・認定こども園があります。それぞれの施設に特徴がありますので、情報の収集や見学にも行き、ご家庭にあった施設を選びましょう。

保育園

保護者が仕事・病気・その他の理由のために、家庭で保育できない0歳～小学校就学前までの子どもを、保護者に代わって保育することを目的とする施設です。

※小学校の入学準備のため、集団生活を体験させるためなどの理由で保育園に入園することはできません。

- **利用時間** 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施
- **利用できる認定区分** 2・3号認定

幼稚園

満3歳以上、小学校就学前までの子どもが小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校です。

なお、幼稚園には子ども・子育て支援新制度の適用を受ける園と、受けない園の2種類あります。

- **利用時間** 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、園により午後や土曜日、夏休みなどの長期休業中の預かり保育などを実施
- **利用できる認定区分** 1号認定

認定こども園

小学校就学前の子どもに教育・保育を提供する施設です。幼稚園と保育園の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

3歳以上児については、保護者の就労状況などが変わった場合でも継続して利用できます。

◇ 0～2歳

- **利用時間** 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施
- **利用できる認定区分** 3号認定(満3歳以上は2号認定)

◇ 3～5歳

- **利用時間** 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。園により延長保育も実施
- **利用できる認定区分** 1・2号認定

認定区分とは…

保育園などの入園にあたっては、保護者からの申請により、子どもの年齢と保護者の就労状況などに応じて市が認定を行います。認定区分によって利用できる施設が異なります。

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上の子どもで、 教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園(幼稚園部)
2号認定 (満3歳以上の保育認定)	満3歳以上の子どもで、 保育を必要とする場合	保育園 認定こども園(保育園部)
3号認定 (満3歳未満の保育認定)	満3歳未満の子どもで、 保育を必要とする場合	保育園 認定子ども園(保育園部)

【保育を必要とする理由】

保育を必要とする理由については、次のいずれかに該当することが必要になります。

- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、傷害
- 同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動(起業準備を含む)
- 就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

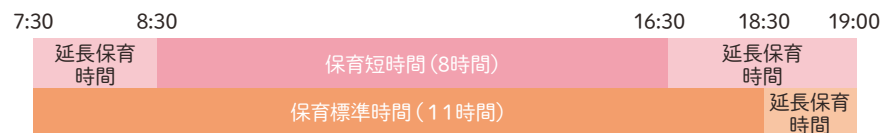
【保育の必要量】

2号、3号認定の場合、保護者の就労時間や保育を必要とする事由などに応じ、以下の2つに区分されます。

・「**保育標準時間**」:フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)

・「**保育短時間**」:パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)

(例)



※短時間・標準時間は保護者が預け始めた時間からの8時間、11時間ではなく、施設によって設定されています。時間帯は施設ごと異なりますので、各施設にお問合せください。

※延長保育の利用料は施設ごと異なります。

入園申込みについて

【山梨市内の保育園などへ入園を希望する場合】

○4月入園(新年度入園)

例年10月頃、広報誌やホームページに申込案内を掲載しています。

○年度途中の入園(※定員の状況により希望の保育園などに入園できない場合があります)

随時受付けていますが、毎月1日(月初)からの入園となります。

入園希望月の前月20日までに必要書類を揃えて申し込みをしてください。

【他市町村の保育園などへ入園を希望する場合】

他市町村の保育園などに入園を希望する場合も、山梨市に申し込んでいただきます。希望する施設の所在市町村に必要書類、受付期間、受入状況の確認方法などについてお問い合わせいただいた上、期限に間に合うようにこども・子育て課に申し込んでください。

保育料

お子さんの年齢・人数・保護者の所得などにかかわらず、山梨市在住のお子さんの保育料を無償化します。

認可外保育施設などに通っているお子さんは別途手続きが必要です。詳しくはこども・子育て課にお問い合わせください。

* 3歳以上児クラスの副食費(おかず・おやつ)は保護者の負担となります。副食費の料金については各施設にお問い合わせください。

保育園一覧

園名	所在地	電話番号	定員	開園時間 月曜日～土曜日	一時 預かり	特定	入園可能 開始年齢
後屋敷保育園	三ヶ所317-1	22-0651	90	7:30～19:00	○		満6か月～
山梨保育園	落合43-1	22-2044	160	7:30～19:00	○		〃
八日市場保育園	小原東238-1	22-2330	70	7:30～19:00	○		〃
八幡保育園	北977	22-9138	90	7:30～19:00	○	○	〃
窪平保育園	牧丘町窪平527	35-3580	90	7:30～19:00	○		〃
岩手保育園	東1693	22-0872	40	休園中			
光明保育園	上神内川945	23-1231	110	7:00～19:00 ※土曜日は7:30～18:30			満3か月程度
加納岩保育園	下神内川522	22-2589	160	7:00～19:30 ※土曜日は8:00～18:30			満2か月～

※開園時間は、延長保育を含む開園時間です。

幼稚園

園名	所在地	電話番号	定員	開園時間 月～金	入園可能 開始年齢	担当課
公立 つつじ幼稚園	上神内川187-5	22-0244	105	8:30～17:00	満3歳～	学校教育課
私立 双葉幼稚園	小原西733-4	22-5657	75	8:30～17:30	満3歳～	こども・子育て課

※開園時間は、延長保育を含む開園時間です。

認定こども園

園名		所在地	電話番号	区分	定員	開園時間		一時 預かり	入園可能 開始年齢
						月～金	土		
私 立	くさかべ 幼稚園	小原東 356	22-9898	幼稚園 園部	25	9:00～ 15:00	—	○	満1歳～
				保育園 園部	40	7:40～ 18:40	8:00～ 12:00		
	風の子 保育園	歌田27	23-7700	幼稚園 園部	20	9:00～ 16:00	—	○	満6か月～
				保育園 園部	80	7:15～ 18:45	7:30～ 16:30		
	日下部 保育園	小原西 389-7	22-1676	幼稚園 園部	15	9:00～ 16:00	8:00～ 17:00	○ (土曜日は預か り保育)	満1か月～
				保育園 園部	115	7:30～ 19:00	7:30～ 19:00		

※開園時間は、延長保育を含む開園時間です。